

広島県告示第578号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和8年4月30日

広島県知事 横 田 美 香

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都港区赤坂二丁目5番1号 株式会社リブ・マックス 代表取締役 有山 憲
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市須波ハイツ一丁目1番15号 みはらし温泉（夢の宿）

2 申請の内容

66の3 イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 11 基、66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 76 基を設置する。また、汚水処理施設 1 基を設置する。さらに、排水口 3 基を設置する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1)新設

種	類	66の3 イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (厨房)
能	力	465 食
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月
	使用開始予定年月日	完成後直ちに

使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		18時～21時・7時～9時、5時間 (季節的変動なし)	
	項 目		通 常	最 大
	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)	5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量	120	150
		化学的酸素要求量	150	180
		浮遊物質 量	250	300
		窒素含有量	80	100
		磷含有量	8	10
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		22.3	27.5
	汚水等の排出先		合併浄化槽	

(その2)新設

種 類	66の3 イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (ミニキッチン)	
能 力	0.1m ³ /日	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月
	使用開始予定年月日	完成後直ちに
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	18時～21時・7時～9時、5時間 (季節的変動なし)

用 の 方 法	項 目		通 常	最 大
	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8~8.6
生物化学的酸素要求量		(単位: mg/L)	120	150
化学的酸素要求量			150	180
浮遊物質 量			250	300
窒素含有量			80	100
燐含有量			8	10
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)			0.05	0.1
汚水等の排出先			合併浄化槽	
その他参考となるべき事項			同型施設 10 基設置	

(その3)新設

種 類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (大浴場(1))	
能 力	24.06m ³ /日	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月
	使用開始予定年月日	完成後直ちに
使 用	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	17時~24時、7時間 (季節的変動なし)

用 の 方 法	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
		生物化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	8	10	8	60
		化学的酸素要求量		15	20	12	60
		浮遊物質 量		50	80	30	90
		窒素含有量		10	15	12	60
		燐含有量		3	5	1.5	12
		ほう素及びその化合物		—	—	5	230
		ふっ素及びその化合物		—	—	5	15
		大腸菌数		(単位: CFU/mL)	8,000	10,000	800以下
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)		14.9	17.8	0 (24.06)	24.06 (24.06)		
汚水等の排出先		合併浄化槽		No. 1排水口			
その他参考となるべき事項			—		括弧内は循環利用水量		

(その4)新設

種	類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (大浴場(2))
能	力	29.23m ³ /日

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに						
	工事完成予定年月日		着工後4ヶ月						
	使用開始予定年月日		完成後直ちに						
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)						
	項目		通常	最大	通常	最大			
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6		
		生物化学的酸素要求量	化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	8	10	8	60	
					15	20	12	60	
					50	80	30	90	
					窒素含有量	10	15	12	60
					燐含有量	3	5	1.5	12
					ほう素及びその化合物	—	—	5	230
					ふっ素及びその化合物	—	—	5	15
					大腸菌数	(単位: CFU/mL)	8,000	10,000	800以下
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		18.3	22.2	0 (29.23)	29.23 (29.23)				
汚水等の排出先		合併浄化槽		No. 1排水口					
その他参考となるべき事項		—		括弧内は循環利用水量					

(その5)新設

種		66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (家族風呂(1)(2))				
能		4.34m ³ /日				
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月				
	使用開始予定年月日	完成後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)				
項		通常	最大	通常	最大	
使用の方法	排出される汚水等の状態		(単位: mg/L)			
	水素イオン濃度(単位: 水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物学的酸素要求量		8	10	8	60
	化学的酸素要求量		15	20	12	60
	浮遊物質		50	80	30	90
	窒素含有量		10	15	12	60
	燐含有量		3	5	1.5	12
	ほう素及びその化合物		—	—	5	230
	ふっ素及びその化合物		—	—	5	15
大腸菌数		(単位: CFU/mL)				
		8,000	10,000	800以下	800	

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	2.9	3.6	0 (4.34)	4.34 (4.34)
汚水等の排出先	合併浄化槽		No. 1排水口	
その他参考となるべき事項	—		括弧内は循環利用水量	

(その6)新設

種	類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (露天風呂(男)(女))			
能	力	4.32m ³ /日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月			
	使用開始予定年月日	完成後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)			
項		目	通常	最大	
排出される汚水の	水素イオン濃度(単位：水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	
	排出される汚水の	(単位：mg/L)	生物化学的酸素要求量	8	60
			化学的酸素要求量	12	60
			浮遊物質	30	90
			窒素含有量	12	60
			磷含有量	1.5	12

方 法 態	の	ほう素及びその化合物		5	230
	状	ふっ素及びその化合物		5	15
	態	大腸菌数	(単位： CFU/mL)	800以下	800
		排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		0 (4.32)	4.32 (4.32)
		汚水等の排出先		No. 1排水口	
その他参考となるべき事項			括弧内は循環利用水量		

(その7)新設

種	類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (個室浴槽)					
能	力	0.45m ³ /日					
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月					
	使用開始予定年月日	完成後直ちに					
使 用 の	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)				
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出	水素イオン濃度 (単位：水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	8	10	8	60
		化学的酸素要求量		15	20	12	60

方法	される汚水等の状態	浮遊物質	50	80	30	90
		窒素含有量	10	15	12	60
		燐含有量	3	5	1.5	12
		ほう素及びその化合物	—	—	5	230
		ふっ素及びその化合物	—	—	5	15
		大腸菌数	(単位：CFU/mL)	8,000	10,000	800以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		0.1	0.2	0.36	0.45
汚水等の排出先		合併浄化槽		No. 1排水口		
その他参考となるべき事項		同型施設 25 基設置				

(その8)新設

種	類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (小浴場)	
能	力	28.50m ³ /日	
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月	
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	17時～24時、7時間 (季節的変動なし)	
	項	目	通常

排出される汚水等の状態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	8	60
	化学的酸素要求量		12	60
	浮遊物質		30	90
	窒素含有量		12	60
	磷含有量		1.5	12
	ほう素及びその化合物		5	230
	ふっ素及びその化合物		5	15
	大腸菌数		(単位: CFU/mL)	800以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)			0 (28.5)
汚水等の排出先		No. 1排水口		
その他参考となるべき事項		括弧内は循環利用水量		

(その9)新設

種	類	66の3ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (ユニットバス)
能	力	0.2m ³ /日
工期	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月

等	使用開始予定年月日		完成後直ちに		
使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出 される 汚水等 の 状態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量		8	10
		化学的酸素要求量		15	20
		浮遊物質 量		50	80
		窒素含有量		10	15
		燐含有量		3	5
	大腸菌数		8,000	10,000	
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)		0.31	0.39	
汚水等の排出先		合併浄化槽			
その他参考となるべき事項		同型施設46基設置			

(2) 汚水等の処理の方法

(その1)新設

種	類	合併浄化槽
形	式	合併処理浄化槽 (465人槽)

主要寸法（単位：m）		縦 25.25×横 5.65×高さ 5.1					
能力（汚水処理）		190m ³ /日					
汚水等の処理方法		膜分離活性汚泥法					
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	着手後4ヶ月					
	使用開始予定年月日	完成後直ちに					
使用の仕方	処汚水等の処汚染後の況	項 目	処 理 前		処 理 後		
			通常	最大	通常	最大	
		水素イオン濃度（単位：水素指数）	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	
		生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	80	100	8	10
		化学的酸素要求量		80	100	12	15
		浮遊物質		200	250	8	10
		窒素含有量		65	80	12	15
		リン含有量		6	8	1.5	2
	大腸菌数	(単位： CFU/mL)		8,000	10,000	800以下	800
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		152	190	152	190	
汚水等の排出先		No. 1排水口					

(3) 排出水の汚染状態

(その1)新設

排水口名	項 目	通常	最大
総合	水素イオン濃度（単位：水素指数）	5.8～8.6	5.8～8.6

排水口	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	8	26
	化学的酸素要求量		12	31
	浮遊物質		15	36
	窒素含有量		12	31
	リン含有量		1.5	5.5
	ほう素及びその化合物		5	230
	ふっ素及びその化合物		5	15
	大腸菌数		(単位： CFU/mL)	800以下
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		161.0	291.7

(その2)新設

排水口名	項目	通常	最大
No.2排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0	0

(その3)新設

排水口名	項目	通常	最大
------	----	----	----

No. 3 排水 口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0	0
------------------	--	---	---

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧方法

(1) 縦覧期間

令和8年4月30日（木）から令和8年5月21日（木）まで

(2) 縦覧方法

書面の縦覧場所 広島県環境県民局環境保全課及び東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課

インターネット <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/juuran-seto.html>